



DAISUÉ

証券コード 1814

大末建設株式会社

# 第80回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2026年6月26日（金曜日）  
午前10時（午前9時に開場いたします。）

**開催場所** 大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号  
当社9階会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

## 決議事項

- 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
8名選任の件
- 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件



インターネットによるライブ配信を実施いたします。

・ライブ配信の詳細は、5～7ページをご確認ください。

## 目次

第80回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	8
事業報告	19
連結計算書類	39
監査報告書	41

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン  
からでも招集ご通知がご覧  
いただけます。

<https://p.sokai.jp/1814/>



株主各位

大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号

**大末建設株式会社**

代表取締役社長 村尾和則

## 第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

**当社ウェブサイト**

<https://www.daisue.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（大末建設）または証券コード（1814）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

**東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）**

<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 日 時     | 2026年6月26日（金曜日）午前10時<br>[午前9時に開場いたします。]   |
| 2 場 所     | 大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号 当社9階会議室  |
| 3 目 的 事 項 |   |
| 報 告 事 項   | 1. 第80期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人<br>及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第80期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |

## 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

### 4 招集にあたっての決定事項

(1)本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①事業報告の以下の事項

「主要な事業内容」「主要な営業所」「従業員の状況」「主要な借入先」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

- (2)インターネットによる方法と議決権行使書面と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (3)ご返送いただいた議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

以上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

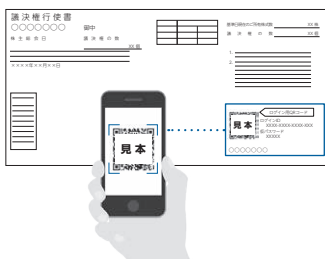


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

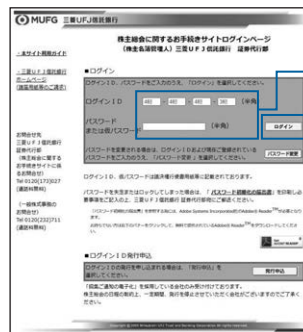
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## ～株主総会ライブ配信・事前質問についてのご案内～

- 株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。
- 株主総会の開催に先立ちまして、事前に本株主総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。

株主総会ライブ配信・事前質問につきましては、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

※ 本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2026年6月26日となります。

### 1. 株主総会ライブ配信日時

2026年6月26日（金曜日） 10時～株主総会終了時刻まで

※ 当日ライブ視聴画面は、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

※ やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ホームページ等によりお知らせいたします。

### 2. 事前質問の受付期間

本招集通知到着時～2026年6月19日（金曜日）17時30分まで

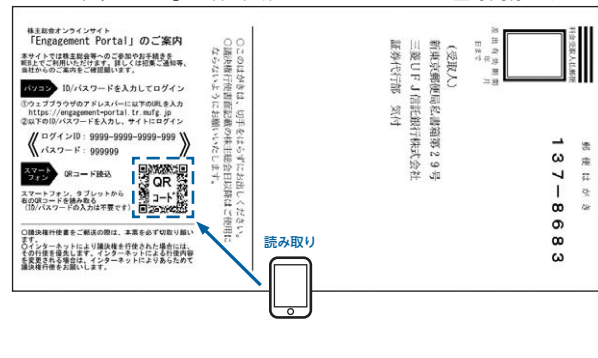
### 3. 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法

本招集通知同封の議決権行使書裏面をご参照の上、ご使用の端末によって以下のいずれかの方法でログインしてください。

※ 同封の議決権行使書を紛失された場合、招集通知7ページ記載の【本サイトに関するお問い合わせ】にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

- (1) QRコードの読み取りによりログインする場合（スマートフォン・タブレット等）
- 議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。  
「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

\* 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- (2) 個別のログインID・パスワードによりログインする場合（パソコン等）
- ① 以下のURLにアクセスしていただき、議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- ② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- ③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。



#### 4. 株主総会ライブ配信の視聴について

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

※ 本サイトから、視聴環境のテストを事前に行っていただくことが可能ですので、是非ご利用ください。

- ① ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。



- ② 当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

##### 【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ✓ インターネット参加によりライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、**株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。**
- ✓ 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内している「インターネット等による議決権行使」、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願い申し上げます。
- ✓ 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ✓ インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ✓ ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの通信環境（回線状況、通信速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ✓ SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、硬くお断りさせていただきます。
- ✓ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

## 5. 事前質問について

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

- ① ログイン後の画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。



- ② ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

### 【事前質問にかかるご留意事項】

- ✓ ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ✓ ご質問は100文字以内でお願い申し上げます。
- ✓ いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われるものについては、本株主総会当日に回答させていただきます。その他の質問については、本株主総会終了後に当社ホームページ等に回答を掲載させていただく予定です。
- ✓ 事前質問の全てに回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。
- ✓ ご利用いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

### 《推奨環境》

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下の通りです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS ※各最新	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ ※各最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

(上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。)

### 【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808 (通話料無料)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(土日祝日等を除く平日9時～17時、ただし、株主総会当日は9時～株主総会終了まで)

第1号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては1名増員し取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はございませんでした。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名				地位	取締役会出席回数
1	むら 村	お 尾	かず 和	のり 則	代表取締役社長 執行役員社長	18回/18回
				再任 男性		
2	つる 鶴		こう 浩	いちろう 一郎	取締役 専務執行役員	18回/18回
				再任 男性		
3	かた 片	おか 岡	もと 基	ひろ 宏	取締役 常務執行役員	18回/18回
				再任 男性		
4	まつ 松	だ 田	けん 健	じょう 城	取締役 常務執行役員	18回/18回
				再任 男性		
5	いし 石	まる 丸	まさ 将	ひと 仁	執行役員	-
				新任 男性		
6	なかしょうたに 中庄谷		ひろ 博	き 規	社外取締役	18回/18回
				再任 男性	社外	
7	いそ 磯	わ 和	はる 春	み 美	社外取締役	18回/18回
				再任 独立 女性	社外	
8	かじ 梶	わら 原	ゆり 祐	りこ 理子	社外取締役	18回/18回
				再任 独立 女性	社外	

候補者番号

1

むら お かず のり  
**村 尾 和 則**

(1965年1月24日生)

再任

男性

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1988年 4月 当社入社  
 2010年 4月 当社西日本技術グループリーダー  
 2012年 4月 当社大阪本店工事部長  
 2013年 4月 当社執行役員  
 2015年 4月 当社大阪本店長兼名古屋支店担当  
 2015年 6月 当社取締役  
 2018年 4月 当社常務執行役員  
 2019年 4月 当社東京本店長  
 2020年 4月 当社代表取締役社長（現任）  
 当社執行役員社長（現任）  
 2022年 4月 当社DX推進本部長  
 2024年 4月 当社事業戦略本部長

**所有する当社の株式数**  
 (うち、株式報酬制度に基づく  
 交付予定株式の数)  
 51,606株 (6,977株)

**選任理由**

村尾和則氏は、代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2015年から当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

つる こういちろう  
**鶴 浩一郎**

(1963年10月6日生)

再任

男性

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1988年 4月 当社入社  
 2010年 3月 当社東京リニューアル事業部長  
 2013年 4月 当社執行役員  
 当社東京本店建設営業部長  
 2017年10月 当社東京本店工事部長  
 2020年 4月 当社東京本店長（現任）  
 兼営業本部副本部長  
 2021年 6月 当社取締役（現任）  
 2022年 4月 当社設計部担当（現任）  
 2024年 4月 当社東京不動産事業部担当  
 兼大阪不動産事業部担当  
 2025年 4月 当社常務執行役員  
 2026年 4月 当社専務執行役員（現任）

**所有する当社の株式数**  
 (うち、株式報酬制度に基づく  
 交付予定株式の数)  
 20,109株 (3,362株)

**選任理由**

鶴浩一郎氏は、営業部門等の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2013年から執行役員として、2021年から取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

かた おか もと ひろ  
片岡基宏

(1965年8月11日生)

再任

男性



**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1989年 4月 株式会社三和銀行  
(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行  
2015年 1月 同行玉造支店兼支社 支店長兼支社長  
2018年 5月 当社入社 執行役員  
当社経営企画部担当兼CSR推進室担当  
2019年 6月 当社取締役 (現任)  
2020年 4月 当社監査部担当兼新規事業企画部担当  
2022年 4月 当社常務執行役員 (現任)  
当社DX推進部担当兼システム部担当  
兼営業推進部担当  
2024年 4月 当社DXシステム戦略部担当  
2026年 4月 当社経営企画部管掌 (現任)  
兼DXシステム戦略部管掌 (現任)  
兼財務部担当 (現任)

所有する当社の株式数  
(うち、株式報酬制度に基づく  
交付予定株式の数)  
22,843株 (3,362株)

**選任理由**

片岡基宏氏は、金融機関での任務を通じて、幅広い金融知識と豊富な経験を有し、2018年から執行役員として、2019年から当社取締役として経営企画部等を担当し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

まつ だ けん じょう  
松田健城

(1965年7月16日生)

再任

男性



**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1988年 4月 当社入社  
2020年 4月 当社執行役員  
当社東京本店工事部長  
2022年 4月 当社DX推進本部DX推進部長  
2024年 4月 当社大阪本店長 (現任)  
兼事業戦略本部副本部長  
2024年 6月 当社取締役 (現任)  
2025年 4月 当社事業戦略部管掌  
2026年 4月 当社常務執行役員 (現任)

所有する当社の株式数  
(うち、株式報酬制度に基づく  
交付予定株式の数)  
12,977株 (2,537株)

**選任理由**

松田健城氏は、技術部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2020年から執行役員として、2024年から取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

いし まる まさ ひと  
石 丸 将 仁

(1970年7月7日生)

新任

男性

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1993年 4月 当社入社  
 2010年 9月 当社管理部長  
 2014年 3月 当社経営企画部長  
 2015年 4月 当社執行役員（現任）  
 2019年 4月 当社営業本部営業推進部長  
 2024年 4月 当社事業戦略本部副本部長  
 兼広報部担当（現任）  
 兼サステナビリティ推進部担当（現任）  
 2026年 4月 当社経営企画部担当（現任）  
 兼人事部担当（現任）

所有する当社の株式数  
 (うち、株式報酬制度に基づく  
 交付予定株式の数)  
 16,609株 (2,378株)

**選任理由**

石丸将仁氏は、管理部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2015年から執行役員として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

6

なかしょうたに ひろ き  
中庄谷 博 規

(1970年3月12日生)

再任

社外

男性

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1992年 4月 旧ミサワホーム株式会社入社  
 2020年 4月 ミサワホーム株式会社技術部長  
 2022年 4月 同社執行役員（現任）  
 同社商品・技術開発本部副本部長（現任）  
 兼商品・技術開発本部技術部長（現任）  
 2022年 6月 当社社外取締役（現任）  
 2026年 4月 ミサワホーム株式会社  
 建設・CS本部副本部長（現任）

所有する当社の株式数  
 一株

**選任理由及び期待される役割の概要**

中庄谷博規氏は、他社での執行役員の任務を通じて、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年から当社社外取締役として職務を適切に遂行していることから、引き続き社外取締役候補者としております。また、同氏には、業務提携の効果を十分に出すため、技術部門において、有用な提言等をいただくことを期待したためであります。

候補者番号

7

いそ わ はる み  
**磯 和 春 美**

(1963年4月12日生)

再任

社外

独立

女性



**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1988年 4月 株式会社毎日新聞社入社  
 2006年 4月 同社甲府支局長  
 2017年 4月 同社デジタルメディア局長  
 2018年 6月 同社第二営業本部長  
 兼株式会社毎日広告社取締役  
 2020年 6月 同社東京本社代表室長  
 2021年 6月 株式会社神鋼環境ソリューション  
 社外取締役  
 2022年 6月 当社社外取締役（現任）  
 2023年 6月 オリエンタル白石株式会社  
 社外取締役（現任）

所有する当社の株式数  
635株

**選任理由及び期待される役割の概要**

磯和春美氏は、他社での取締役、社外取締役の任務を通じて、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年から当社社外取締役として職務を適切に遂行していることから、引き続き社外取締役候補者としております。また、同氏が再任された場合は、報酬諮問委員会委員長、指名諮問委員会の委員として当社の役員報酬等の決定や役員候補者の選定に際し、独立した立場から関与いただく予定であります。

候補者番号

8

かじ わら ゆり こ  
**梶 原 祐 理 子**

(1963年10月13日生)

再任

社外

独立

女性



**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1988年 4月 日本放送協会入局  
 2017年 6月 同大阪放送局編成部長  
 2019年 6月 同千葉放送局長  
 2021年 6月 同経営委員会事務局専任局長  
 2024年 6月 当社社外取締役（現任）  
 株式会社NSD社外取締役（現任）

所有する当社の株式数  
1,147株

**選任理由及び期待される役割の概要**

梶原祐理子氏は、他社での豊富な経験と幅広い見識を有しており、2024年から当社社外取締役として職務を適切に遂行していることから、引き続き社外取締役候補者としております。また、同氏が再任された場合は、報酬諮問委員会、指名諮問委員会の委員として当社の役員報酬等の決定や役員候補者の選定に際し、独立した立場から関与いただく予定であります。

- (注) 1. 上記各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 各候補者の所有する当社の株式数には、内数として表示している、業績連動型株式報酬制度（B I P 信託）に基づき退任時に交付される予定の株式の数（2026年3月31日現在）を含めて記載しております。
  - 中庄谷博規氏、磯和春美氏、梶原祐理子氏の3名は社外取締役候補者であります。
  - 中庄谷博規氏、磯和春美氏、梶原祐理子氏の3名と当社の間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本総会において各氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。
  - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金及び争訟費用による損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
  - 磯和春美氏、梶原祐理子氏の両名は、株式会社東京証券取引所が定める社外取締役の独立性基準に加え、当社独自の独立性基準を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、各氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、社外取締役としての在任期間は、磯和春美氏が本総会終結の時をもって4年、梶原祐理子氏が2年となります。
  - 中庄谷博規氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

※当社独自の独立性基準は以下のとおりであります。

[独立社外取締役の独立性基準]

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- 当社及びその連結子会社（以下当社グループという）の出身者（その就任の前10年間ににおいて）
- 当社の大株主で総議決権数の10%を超える株主及びその業務執行者
- 当社グループの主要な取引先で当社の連結売上高の3%を超える者の業務執行者
- 当社グループから多額（1千万円超）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家
- 当社グループから多額（1千万円超）の寄付を受けている者
- 当社グループの主要な借入先（連結総資産の5%超）又はその業務執行者（その就任の前10年間ににおいて）
- 近親者（2親等以内）が上記（1）から（6）までのいずれかに該当する者
- 過去5年間ににおいて、上記（2）から（5）までのいずれかに該当していた者
- 上記に掲げる事項のほか、当社から独立した立場をもって社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される者

## 第2号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		地位		取締役会出席回数
1	たに谷	あきのり 明典	再任 独立	社外 男性	18回／18回
2	ぐんじしま 郡司島	たかし 尚	新任 独立	社外 男性	—
3	おがわ 小川	えいじ 英次	新任 独立	社外 男性	—

候補者番号

1

たに  
谷あきのり  
明典

(1975年5月29日生)

再任

社外

独立

男性



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年12月 弁護士登録（現在）  
 2011年 1月 北浜法律事務所入所  
 2018年 1月 同法律事務所パートナー就任  
 2019年 1月 弁護士法人北浜法律事務所社員弁護士  
 2022年 6月 当社社外取締役監査等委員（現任）  
 2026年 2月 弁護士法人北浜法律事務所  
 代表社員弁護士（現任）

所有する当社の株式数  
1,339株

## 選任理由及び期待される役割の概要

谷 明典氏は、弁護士として培ってきた豊富な経験と知識を有しております。また、幅広い金融知識を有していることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。また、同氏が再任された場合は、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に際し、独立した立場から関与いただく予定であります。

候補者番号

2

ぐん じ しま  
郡 司 島たかし  
尚

(1961年3月6日生)

新任

社外

独立

男性

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1984年 4月 株式会社三和銀行  
(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行
- 2009年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行  
(現株式会社三菱UFJ銀行)  
C I B 推進部 (現コーポレートバンキング  
企画部) 部長
- 2011年 5月 同行営業第三本部理事営業第十部長
- 2014年 1月 東洋建設株式会社入社  
同社経営管理本部経営企画部常任顧問
- 2014年 4月 同社執行役員経営管理本部副本部長
- 2014年 6月 同社取締役
- 2015年 4月 同社取締役執行役員  
経営管理本部副本部長兼経営戦略室長
- 2019年 4月 同社取締役常務執行役員  
経営管理本部副本部長兼関連事業戦略部長
- 2019年 6月 同社常務執行役員  
経営管理本部副本部長兼関連事業戦略部長
- 2023年 4月 同社専務執行役員  
経営管理本部副本部長兼関連事業戦略部長
- 2024年 4月 同社専務執行役員  
コーポレート部門経営戦略グループ・財務  
経理グループ担当役員
- 2024年 6月 同社取締役専務執行役員  
コーポレート部門経営戦略グループ・財務  
経理グループ担当役員
- 2025年 6月 同社専務執行役員  
コーポレート部門財務経理グループ担当  
役員
- 2026年 3月 同社専務執行役員 (退任)

**所有する当社の株式数**

一株

**選任理由及び期待される役割の概要**

郡司島尚氏は、金融機関での勤務及び他社での取締役及び執行役員の任務を通じて、豊富な金融知識及び経営者としての知識と経験を有していることから、監査等委員である社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に際し、独立した立場から関与いただく予定であります。

候補者番号

3

お 小 川 英 次

(1962年10月26日生)

新任

社外

独立

男性



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 帝人株式会社入社  
 2008年 7月 同社経理財務室  
 兼帝人クリエイティブスタッフ株式会社経  
 理部長  
 2012年10月 同社経理室長  
 2013年 5月 同社財務・IR部長  
 2015年 4月 同社樹脂事業本部企画管理部門長  
 2016年 4月 同社帝人グループ執行役員樹脂事業本部長  
 2019年 4月 同社帝人グループ執行役員経営企画管掌  
 2020年 6月 同社取締役執行役員経営企画管掌  
 2021年 4月 同社取締役常務執行役員経営企画管掌  
 2022年 4月 同社取締役常務執行役員  
 マテリアル事業統括  
 2023年 4月 同社代表取締役専務執行役員CFO（グル  
 ープ財務責任者）  
 経理・財務管掌兼調達・物流部門担当  
 2024年 6月 同社帝人グループ専務執行役員社長補佐  
 （特命プロジェクト担当）  
 2025年 4月 同社ミッション・エグゼクティブ社長付  
 （特命プロジェクト担当）

### 所有する当社の株式数

一株

### 選任理由及び期待される役割の概要

小川英次氏は、他社での取締役及び執行役員の任務を通じて、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、監査等委員である社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に際し、独立した立場から関与いただく予定であります。

- (注) 1. 上記各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 谷 明典氏、郡司島尚氏、小川英次氏の3名は社外取締役候補者であります。
3. 谷 明典氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本総会において同氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。また郡司島尚氏、小川英次氏の両氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金及び争訟費用による損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
5. 谷 明典氏は、株式会社東京証券取引所が定める社外取締役の独立性基準に加え、当社独自の独立性基準を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 郡司島尚氏、小川英次氏の両氏は、株式会社東京証券取引所が定める社外取締役の独立性基準に加え、当社独自の独立性基準を満たしており、両氏が選任された場合には、独立役員とする予定であります。

## 第3号議案

# 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふじ 原 まこと  
**藤 原 誠** (1980年4月28日生)

社外 独立 男性



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年12月 弁護士登録（現在）  
2008年 1月 北浜法律事務所入所  
2015年 1月 同法律事務所パートナー就任  
2016年 6月 株式会社ファイズ社外監査役  
2019年 6月 ファイズホールディングス株式会社  
社外監査役  
2020年 1月 弁護士法人北浜法律事務所社員弁護士  
（現任）  
2022年 3月 株式会社ナサホーム社外監査役  
2023年 6月 ファイズホールディングス株式会社  
社外取締役（監査等委員）（現任）

### 所有する当社の株式数

一株

### 選任理由及び期待される役割の概要

藤原 誠氏は、弁護士として培ってきた豊富な経験と知識及び他社の社外監査役等の任務を通じて、豊富な金融知識を有していることから、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。また、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に際し、独立した立場から関与いただく予定であります。

- (注) 1. 上記候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤原 誠氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 藤原 誠氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金及び争訟費用による損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が監査等委員である社外取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。
5. 藤原 誠氏は、株式会社東京証券取引所が定める社外取締役の独立性基準に加え、当社独自の独立性基準を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、独立役員とする予定であります。

## ご参考

## 取締役会と監査等委員会の多様性（第1号議案及び第2号議案が承認された場合）

取締役 (監査等委員 である取締役 を除く。) 候補者番号	氏名	性別	社外	独立性 (社外のみ)	当社が期待する知見・経験※					
					企業経営	財務 会計	法務 コンプライアンス	DX IT	営業	技術
1	村尾和則	男性			●			●	●	●
2	鶴浩一郎	男性			●				●	●
3	片岡基宏	男性			●	●	●	●	●	
4	松田健城	男性			●			●	●	●
5	石丸将仁	男性			●	●	●	●		
6	中庄谷博規	男性	●		●					●
7	磯和春美	女性	●	●	●			●	●	
8	梶原祐理子	女性	●	●	●			●	●	

※ 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

監査等委員 である 取締役 候補者番号	氏名	性別	社外	独立性 (社外のみ)	当社が期待する知見・経験※					
					企業経営	財務 会計	法務 コンプライアンス	DX IT	営業	技術
1	谷明典	男性	●	●	●	●	●			
2	郡司島尚	男性	●	●	●	●	●	●	●	
3	小川英次	男性	●	●	●	●				

※ 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境が改善され、緩やかな回復が続いております。一方、中東をはじめとする地政学リスクの高まりや、米国の関税政策を巡る不確実性に伴う物価変動が景気に与える影響も引き続き注視していく必要があります。

当建設業界では、建設資材の価格高騰や慢性的な労働者不足といった課題が依然として続いておりますが、公共投資や民間設備投資などの需要は引き続き堅調に推移しております。

このような情勢のなか、当社グループは、中長期経営計画「Road to 100th anniversary～飛躍への挑戦～」(2024年度～2030年度)の目標達成を目指して営業活動を展開した結果、当連結会計年度の経営成績は、受注高は154,357百万円(前連結会計年度比34.5%増)、売上高は105,554百万円(前連結会計年度比18.6%増)、繰越工事高は179,939百万円(前連結会計年度比38.1%増)となりました。利益面につきましては、営業利益が6,579百万円(前連結会計年度比78.0%増)、経常利益が6,609百万円(前連結会計年度比78.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益が3,800百万円(前連結会計年度比84.4%増)となりました。

#### 受注高

第80期

154,357百万円

第79期

114,727百万円

前連結会計年度比

34.5% 増



#### 売上高

第80期

105,554百万円

第79期

89,027百万円

前連結会計年度比

18.6% 増



#### 経常利益

第80期

6,609百万円

第79期

3,710百万円

前連結会計年度比

78.1% 増



#### 親会社株主に帰属する当期純利益

第80期

3,800百万円

第79期

2,060百万円

前連結会計年度比

84.4% 増



主な受注工事は、株式会社三菱UFJ銀行：M計画※、積水ハウス株式会社：グランドメゾン錦二丁目新築工事、野村不動産株式会社：京都市左京区南禅寺草川町新築工事、MGM大阪株式会社：大阪IRプロジェクトブロックC新築工事※、住友不動産株式会社：広島駅北口計画※等であります。

主な完成工事は、株式会社タカラレーベン・株式会社マリモ：レーベン福島太田町新築工事、東京ガス不動産株式会社：根岸物流施設プロジェクト新築工事、株式会社クボタ：D1棟耐震補強工事（第二工区）、マスターズライフ株式会社：神戸ジェームズ山 中楽坊 新築工事、穴吹興産株式会社：アルファステイツ大村駅新築工事等であります。

(注) ※印は共同企業体での受注または施工であります。

なお、当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 当連結会計年度の受注高、売上高及び繰越高

(単位 百万円)

区 分		前連結会計年度繰越高	当連結会計年度受注高	当連結会計年度売上高	次連結会計年度繰越高
建設事業	建 築	130,253	153,927	104,254	179,926
	土 木	28	429	444	13
	計	130,281	154,357	104,699	179,939
不動産事業等		—	—	854	—

(注) 当連結会計年度売上高は、建設事業については完成工事高、不動産事業等については不動産並びに労働者派遣業等の売上高によっております。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました当社グループの設備投資の総額は、155百万円であります。その主なものは、システム投資によるものであります。

## 3. 資金調達の状況

当社は、金融機関からの借入により運転資金の調達を行っており、当連結会計年度末における借入金の高は3,513百万円となりました。

なお当社は、資金調達の機動性を確保するため、株式会社三菱UFJ銀行との間で7,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、その借入実行残高はありません。

## 4. 対処すべき課題

### (1) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、米国の通商政策や金融政策の動向に加え、ウクライナ情勢や中東地域を中心とした地政学的リスクの長期化等の影響を受け、消費者物価の上昇など我が国の経済情勢も、依然として不透明な状況が続くものと想定されます。

建設業界におきましては、エネルギー価格や資材価格の高止まりに加え、労務費の上昇および技能労働者不足の深刻化等により、引き続き厳しい事業環境の継続が見込まれ、工事採算の確保の重要性は一層高まっております。

このような情勢のなか、当社グループは2023年度に中長期経営計画「Road to 100th anniversary～飛躍への挑戦～」を策定し、全社一丸となって取り組んでまいりました。策定から約2年が経過した現在、当社の業績は当初の想定を大きく上回るペースで推移しており、2030年度に想定していた主要な経営指標について、2025年度に前倒しで達成となりました。こうした状況を踏まえ、株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの期待に引き続き応えていくべく、当社は中長期経営計画の見直しを行い、2030年度に向けた新たな目標を設定いたしました。一般建築事業の更なる強化、事業拡大に向けたM&A、成長の原動力となる人材基盤の強化、生産性向上に向けたDXの活用を中心に、従前戦略をアップデートし、次の成長段階に向けて、より高い目標に挑戦してまいります。

次期の連結業績につきましては、売上高が98,400百万円（当連結会計年度比6.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,860百万円（当連結会計年度比1.6%増）と予想しております。

### (2) 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について

当社は、より中長期目線での抜本的な変革を実現すべく2024年度から2030年度までの7か年を対象とする中長期経営計画「Road to 100th anniversary～飛躍への挑戦～」を策定し、その達成に向け、全社一丸となって取り組んでまいりました。

その結果、当社の業績は当初の想定を大きく上回るペースで推移し、PBRについても2030年度に1.0倍超とすることを当初の目標としておりましたが、2025年度末においてPBR1.5倍を達成いたしました。

引き続きステークホルダーの期待に応え、PBRの向上を目指していくため、2030年度に向けて、ROEは10.0%以上から12.0%以上に目標を引き上げ、より一層資本効率を重視した経営を推進してまいります。

### (3)サステナビリティの取り組み（マテリアリティ（重要課題））

#### 1) 大末建設のマテリアリティ


当社では、2030年ビジョン「安心と喜びあふれる空間を創造する会社～お客さまの想いに寄り添い、人と地球にやさしい社会の実現を目指す～」の実現に向け、ESG/SDGsに関連する社会的課題及び事業活動における課題を整理し、マテリアリティ（重要課題）を特定いたしました。大末建設では、これらの取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

#### 2) マテリアリティの特定プロセス

①課題の抽出	社会的要請や当社の課題を踏まえ、ESG/SDGs関連課題を抽出する。
②重要課題の特定	抽出された課題に対し、ステークホルダーにおける重要度と当社経営上の重要度を考慮し、サステナビリティ委員会で重要課題を特定する。
③K P I と目標値の設定	特定された重要課題に対し、サステナビリティ委員会においてK P I 及び目標値を設定する。

※マテリアリティは内外環境や社会情勢に応じて適宜見直しを実施いたします。

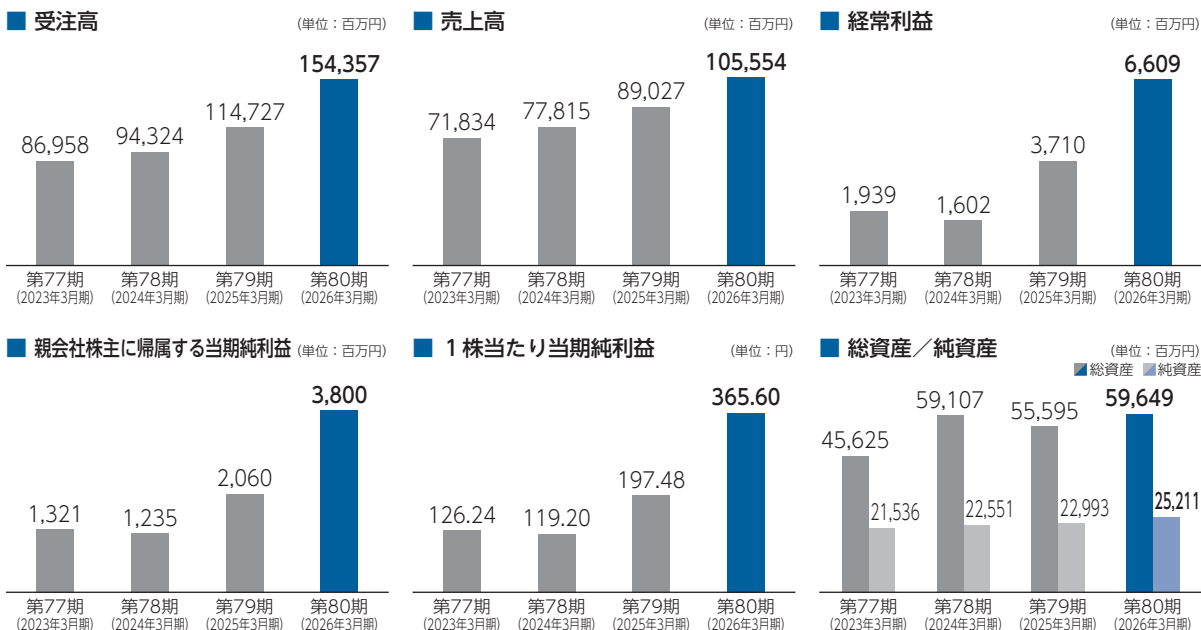
### 3) マテリアリティ

ESG	マテリアリティ (重要課題)	事業活動における 主な取り組み	指標 (KPI)	SDGs カテゴリー
 環境 E	気候変動に対する 取り組み	温室効果ガスの排出抑制	CO <sub>2</sub> 排出量	  
		ZEB/ZEH/木造の推進	設計施工案件における提案率・認証取得件数	
	環境に配慮した 事業活動	建築副産物の削減	発生原単位	
		建設リサイクルの推進	リサイクル率	
 社会 S	住み続けられるまちづくりへの貢献	住宅の安定的・継続的な提供	住宅関連の売上高	     
	ワークライフバランスの 推進	時間外労働時間の削減	時間外労働時間	
		作業所閉所の推進	4週8閉所実施率	
		男性の育休取得推進	育児休業取得率	
		エンゲージメントの向上	エンゲージメントスコア	
	人材育成の強化	有資格者数の増加	資格保有者数の割合	
	労働安全衛生の確保	労働災害の抑制	度数率	
	ダイバーシティの推進	女性管理職の増加	女性管理職の割合	
		女性従業員の増加	女性従業員の割合	
		経験者(中途採用者)の増加	経験者の割合	
パートナーシップの推進	建設キャリアアップシステムの導入推進	事業者/技能者登録率、タッチ数		
 ガバナンス G	ガバナンスの強化	資本コストを意識した経営の実現	PBR 1 倍割れへの対応の開示	 
		サステナビリティ関連開示の充実	マテリアリティ及び進捗状況の開示	
	コンプライアンスの徹底	コンプライアンス意識の向上	コンプライアンス教育の実施率	

## 5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第77期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第78期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第79期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第80期 (当連結会計年度) (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	86,958	94,324	114,727	154,357
売 上 高 (百万円)	71,834	77,815	89,027	105,554
経 常 利 益 (百万円)	1,939	1,602	3,710	6,609
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,321	1,235	2,060	3,800
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	126.24	119.20	197.48	365.60
総 資 産 (百万円)	45,625	59,107	55,595	59,649
純 資 産 (百万円)	21,536	22,551	22,993	25,211

(注) 「1株当たり当期純利益」は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



## 6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
大末テクノサービス株式会社	50百万円	100%	建設事業、不動産管理業、労働者派遣業、警備業、保険代理業
やすらぎ株式会社	50	100	訪問看護事業
株式会社神島組	20	100	建設事業（土木）

(注) 当社の連結子会社は、上記の3社であります。

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 42,456,900株
2. 発行済株式の総数 10,614,225株
3. 株主数 16,280名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ミサワホーム株式会社	2,042千株	19.37%
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	284	2.70
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	235	2.24
大末建設株式会社大親会持株会	232	2.21
大末建設従業員持株会	219	2.08
山本良継	197	1.87
大末建設東京大親会持株会	186	1.77
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	167	1.59
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)	161	1.53
住友不動産株式会社	155	1.48

(注) 持株比率は、自己株式（73,255株）を控除して算出しております。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（153,000株）及び株式付与E SOP信託が保有する当社株式（92,683株）は含んでおりません。

### 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役5名（取締役であった者1名を含む）に対して、業績連動型株式報酬制度（PSU制度）に基づき、2022年度から2024年度を対象期間として、株式報酬として普通株式58,008株を交付しました。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役については、該当する事項はありません。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 執行役員社長	村 尾 和 則	
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	片 岡 基 宏	経営企画部担当兼新規事業企画部担当兼DXシステム戦略部担当
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	鶴 浩 一 郎	東京本店長兼設計部担当兼東京不動産事業部担当兼大阪不動産事業部担当
取 締 役 員 執 行 役 員	松 田 健 城	大阪本店長兼事業戦略部管掌
取 締 役	中 庄 谷 博 規	ミサワホーム株式会社執行役員
取 締 役	磯 和 春 美	オリエンタル白石株式会社社外取締役
取 締 役	梶 原 祐 理 子	株式会社NSD社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	前 田 延 宏	
取 締 役 (監査等委員)	安 岡 正 晃	NCD株式会社社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	谷 明 典	弁護士法人北浜法律事務所代表社員弁護士

- (注) 1. 取締役中庄谷博規、磯和春美、梶原祐理子、取締役(監査等委員)安岡正晃及び谷 明典の各氏は社外取締役であります。  
 2. 取締役磯和春美、梶原祐理子、取締役(監査等委員)安岡正晃及び谷 明典の各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、前田延宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。  
 4. 2026年4月1日以降に地位及び担当等の異動があった取締役は、次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
鶴 浩 一 郎	取締役 常務執行役員 東京本店長 兼設計部担当 兼東京不動産事業部担当 兼大阪不動産事業部担当	取締役 専務執行役員 東京本店長 兼設計部担当	2026年4月1日

氏名	異動前	異動後	異動年月日
片岡基宏	取締役 常務執行役員 経営企画部担当 兼新規事業企画部担当 兼DXシステム戦略部担当	取締役 常務執行役員 兼経営企画部管掌 兼DXシステム戦略部管掌 兼財務部担当	2026年4月1日
松田健城	取締役 執行役員 大阪本店長 兼事業戦略部管掌	取締役 常務執行役員 大阪本店長	2026年4月1日

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。2026年4月1日現在の執行役員は以下のとおりであります。

執行役員社長	村尾和則	執行役員	石丸将仁
専務執行役員	鶴浩一郎	執行役員	三宅嘉徳
常務執行役員	片岡基宏	執行役員	下戸康正
常務執行役員	松田健城	執行役員	段原俊也
		執行役員	岩本雄大
		執行役員	大宮山春樹
		執行役員	松田智幸

## 2. 取締役の報酬等

### (1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、業績連動型株式報酬制度（株式交付信託制度、下記(2)の3)参照）の導入を第79回定時株主総会決議によりご承認いただいたことに伴い、同決定方針を変更いたしました。

当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

#### 1) 基本方針

- ① 業務執行取締役（取締役のうち社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）  
短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上に向けた取締役の貢献意識と株主との利益共有意識を高める構成とする。
- ② 非業務執行取締役（社外取締役）  
高い客観性・独立性をもって経営を監督及び助言する立場を考慮し、固定報酬のみで構成する。
- ③ 監査等委員である取締役  
企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、固定報酬のみで構成

する。

上記のような方針のもと、報酬体系については、優秀な人材を獲得し永続的な企業価値向上へ貢献意識を高めることを目的とした構成とし、報酬水準については、外部の第三者機関による調査結果や従業員給与水準等を勘案しながら経営環境の変化を考慮の上、報酬諮問委員会にて定期的に審議を行い、その答申に基づき取締役会の決議にて見直すこととしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬額については報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定しておりますが、業績連動報酬については査定等を考慮しないこととしております。

## 2) 報酬体系及び報酬割合

### ①報酬体系

イ. 取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）

固定報酬、業績連動型金銭報酬、業績連動型株式報酬で構成しております。

固定報酬は、職責に応じて役位毎に決定する金銭報酬としており、短期インセンティブを目的とした業績連動型金銭報酬は、単年度の会社業績（連結営業利益）に連動する金銭報酬としております。また、中長期インセンティブを目的とした業績連動型株式報酬は、企業価値向上（株価関連指標）及び中長期の会社業績（連結営業利益）並びに非財務指標（従業員エンゲージメント）に連動する株式報酬としております。

ロ. 社外取締役、監査等委員である取締役

固定報酬のみで構成しております。

### ②報酬割合

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の報酬割合は、取締役社長で固定報酬を約60%、業績連動型金銭報酬を約20%、業績連動型株式報酬を約20%として構成されておりますが、この割合は、役位及び会社業績、株価の変動に応じて変動します。社外取締役、監査等委員である取締役の報酬は、全額固定報酬としております。

## (2) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

### 1) 固定報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬については、独立社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会にて、各取締役の業績評価を行い、その答申をもとに取締役会で報酬額を決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬については、取締役の報酬を勘案し、監査等委員会で決定いたします。

## 2) 業績連動型金銭報酬（短期インセンティブ）

第71期（2017年3月期）より、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）を対象に、単年度の業績指標の目標として連結営業利益を掲げ、利益連動報酬とする業績連動型金銭報酬制度を導入し、2022年3月17日開催の取締役会決議において、第77期（2023年3月期）より、業績連動型金銭報酬の算定式を変更しております。第80期の連結営業利益は6,579百万円であります。

業績連動型金銭報酬については、下記の計算方法にて算出することとしております。

### ①支給対象

支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定される業務執行取締役であり、監査等委員である取締役及び社外取締役は含みません。

### ②計算方法

業務執行取締役に支給する業績連動型金銭報酬は、以下のとおり、取締役の役員に応じて定められた係数をもとに計算しております。法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」については、当該事業年度の連結営業利益としております。

業績連動型金銭報酬の算定式

連結営業利益×0.385%×各業務執行取締役の役位別係数

（ただし、千円未満を切捨てとする。）

業務執行取締役の役位別係数

役位	役位別係数
取締役会長	0.78
取締役社長	1.00
取締役執行役員副社長	0.64
取締役専務執行役員	0.56
取締役常務執行役員	0.48
取締役執行役員	0.36

### ③業績連動型金銭報酬の上限額

業務執行取締役に支給する業績連動型金銭報酬の額は、それぞれ取締役会長18,018千円、取締役社長23,100千円、取締役執行役員副社長14,784千円、取締役専務執行役員12,936千円、取締役常務執行役員11,088千円、取締役執行役員8,316千円を超えない金額とします。

連結営業利益が60億円以上の場合は、連結営業利益を60億円として業績連動型金銭報酬を計算します。

#### ④留意事項

取締役の在籍期間が12ヶ月に満たない場合は、職務執行期間を満了した場合の業績連動型金銭報酬額を、在籍月数で按分計算した金額を支給するものとし、1ヶ月に満たない日数については、在籍日数で日割計算した金額を支給するものとします（ただし、千円未満を切捨てとする。）。

なお、期末後から定時株主総会（定時株主総会の日を含む。）までの退任については、当該期間における業績連動型金銭報酬は支給いたしません。

### 3) 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

業績連動型株式報酬制度（株式交付信託制度）について

2025年6月26日に開催されました第79回定時株主総会において、従来の取締役に対する業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット(P S U)制度、次項参照)に代わり、企業価値の増大への貢献意識と株主の皆様と利益共有意識を一層高めること及び経営計画に掲げる目標達成を動機づけることを目的とし、新たな業績連動型株式報酬制度（株式交付信託制度。以下、「B I P 信託制度」という。）を決議しております。

B I P 信託制度について

#### ①本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役および執行役員（以下「取締役等」という。）の報酬額を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度。

#### ②当社株式等の交付等の対象者

当社の取締役および執行役員（社外取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者であるものを除く。）

#### ③当社が拠出する金員の上限

3事業年度を対象として500百万円

#### ④取締役等が交付等を受ける当社株式の数の上限および当社株式の取得方法

3事業年度を対象として交付等が行われる当社株式の総数の上限は153,000株。当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得。

## ⑤業績達成条件の内容

株価関連指標（当社 T S R）、および中長期の会社業績指標（連結営業利益）並びに非財務指標（従業員エンゲージメント）とし、達成度等に応じ、業績連動係数は0%～150%の範囲で決定。

## ⑥当社株式等の交付時期

原則、取締役等の退任時

## ⑦株式交付ポイントの算定方法

株式交付ポイント＝基準ポイント×業績連動係数×（職務執行期間中の在任月数÷36）

## イ．株式交付ポイント

制度対象者に付与される株式交付ポイントの数の合計が、本報酬に関する株主総会決議で定めた株数の上限を超える恐れがある場合には、当該上限を超えない範囲で、制度対象者に対して付与するポイント数を按分比例等の合理的な方法により減少させることとする。

## ロ．基準ポイント

基準ポイントは、役位に応じて下表のとおり定める。職務執行期間の途中で就退任等に該当した場合、各役位の在任月数に応じ基準ポイントを按分して算出する（小数点以下切り捨て）。

役 位	基準ポイント（3年）
取締役会長	17,200
取締役社長	22,000
取締役執行役員副社長	14,100
取締役専務執行役員	12,400
取締役常務執行役員	10,600
取締役執行役員	8,000
執行役員副社長	14,100
専務執行役員	12,400
常務執行役員	10,600
執行役員	7,500

## ハ．職務執行期間中の在任月数

原則として、就任した日が属する月を在任月数に含めず（ただし、1日に就任した場

合は当該月を含める。)、退任した日が属する月を在任月数に含めるものとする。

## 二. 業績連動係数

業績連動係数は対象期間の業績目標達成度等に応じて以下の算定式により算出する。  
なお、業績連動係数の上限は150%、下限は0%とする。

(算定式)

$$\text{業績連動係数} = \text{株価関連指標に係る係数} \times 30\% + \text{連結営業利益に係る係数} \times 65\% + \text{従業員エンゲージメントに係る係数} \times 5\%$$

### ⑧ 株価関連指標に係る係数

株価関連指標に係る係数 = 当社 T S R ÷ 東証TOPIXの成長率

$$\text{当社 T S R} = (B + C) \div A$$

$$\text{東証TOPIXの成長率} = E \div D$$

A : 東京証券取引所における2025年3月31日時点の普通株式の終値

B : 東京証券取引所における2028年3月31日時点の普通株式の終値

C : 第80期(2026年3月期)から第82期(2028年3月期)の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額

D : 2025年3月31日時点のTOPIX(配当込み)の終値

E : 2028年3月31日時点のTOPIX(配当込み)の終値

### ⑨ 連結営業利益に係る係数

連結営業利益に係る係数 = (2026年3月期の連結営業利益実績 + 2027年3月期の連結営業利益実績 + 2028年3月期の連結営業利益実績) ÷ (2026年3月期の連結営業利益期初予想 + 2027年3月期の連結営業利益期初予想 + 2028年3月期の連結営業利益期初予想)

※連結営業利益の係数は、対象期間の連結営業利益の実績値の累計を対象期間の決算短信で開示される期初予想数値の累計で割り戻すことによって算出する。

### ⑩ 従業員エンゲージメントに係る係数

従業員エンゲージメントに係る係数 = (2026年3月期総合評価係数 + 2027年3月期総合評価係数 + 2028年3月期総合評価係数) ÷ 3

※各事業年度の総合評価係数は、従業員エンゲージメント調査の各事業年度における実施結果を踏まえ、報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で総合的に評価し以下の5段階にて決定するものとする。

各事業年度の総合評価係数

各事業年度の 総合評価係数	従業員エンゲージメント 総合評価
------------------	---------------------

1.50	S
1.25	A
1.00	B
0.75	C
0.50	D

- 4) 【参考】当社は取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象とした「業績連動型株式報酬制度」（パフォーマンス・シェア・ユニット(P S U)制度)を導入しておりましたが、本制度は2025年3月をもって対象期間が満了いたしました。本制度の内容は以下のとおりであります。

#### ①本制度概要

対象取締役に対して、連続する3事業年度（2022年4月から2025年3月までの期間。）に対応した職務執行期間（2022年7月から2025年6月までの期間。）における報酬として、業績評価目標の達成度等に応じて算定する数の当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度です。対象取締役への金銭報酬債権の付与及び当社普通株式の交付は職務執行期間終了後に行うため、本制度の導入時点では、対象取締役に対して金銭報酬債権及び当社普通株式を付与及び交付するか否か並びに支給する金銭報酬債権額及び交付株式数は確定しておりません。

#### ②交付要件

職務執行期間が終了し、以下の交付要件を満たした場合に、対象取締役に対して金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を交付するものといたします。また、当社普通株式の交付は、自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役及び当該自己株式の処分については、職務執行期間経過後の当社取締役会において決定いたします。

- イ. 2025年3月末日の流通株式数に、2025年1月から2025年3月の3カ月間の東証の売買立会における日々の最終価格の平均値を乗じた流通株式時価総額が100億円を超えていること
- ロ. 2025年6月末日時点で東証プライム市場への上場を維持し、かつ東証プライム市場以外の市場に指定替えされること等が決まっていないこと

#### ③本制度に係る株式総数の上限

対象取締役が交付を受ける職務執行期間に係る当社普通株式の総数は、64,000株以内といたします。また、職務執行期間中に当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割

当を含む。) または株式併合が行われた場合等、本制度で処分される当社普通株式の総数の調整が必要となる事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整いたします。

#### ④取締役が交付を受ける当社株式の数の算定方法

職務執行期間終了後に各対象取締役に交付する当社普通株式の数（以下「株式交付ユニット」という。）は、1ユニット＝1株とし、当社取締役会において対象取締役の役位及び在任期間に応じて決定した基準ユニットに、業績連動係数を乗じて決定いたします。業績連動係数は、2022年3月31日から2025年3月31日までの当社T S R（Total Shareholder Return（株主総利回り））を、同期間の東証株価指数（以下「TOPIX」という。）の成長率で除して算出いたします。業績連動係数の上限は120%とし、株式交付ユニットの総数の上限を64,000ユニットといたします。

具体的には、以下の算定式に従って算定いたします。また、職務執行期間中に当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）または株式併合が行われた場合、その他以下の算定項目の調整が必要となる事由が生じた場合には、当該項目を合理的な範囲で調整いたします。

(算定式)

株式交付ユニット＝基準ユニットの累計×業績連動係数（※）

（※）業績連動係数は、以下の算定式に従って算定します。

業績連動係数＝当社T S R ÷ 東証TOPIXの成長率

当社T S R＝(B＋C) ÷ A

東証TOPIXの成長率＝E ÷ D

A：東証における2022年3月31日時点の普通株式の終値

B：東証における2025年3月31日時点の普通株式の終値

C：第77期（2023年3月期）から第79期（2025年3月期）の剰余金の配当に係る  
1株当たり配当総額

D：2022年3月31日時点のTOPIX（配当込み）の終値

E：2025年3月31日時点のTOPIX（配当込み）の終値

#### ⑤1株当たりの払込金額

本制度により割当を受ける当社普通株式の1株当たりの払込金額は、株式の割当に関する取締役会決議の前営業日における東証の当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とし、取締役会において決議いたしま

す。

なお、対象取締役に支給する金銭報酬債権の額は以下の算定式に従って算定いたします。

対象取締役に支給する金銭報酬債権額＝株式交付ユニット×1株当たりの払込金額

#### ⑥株式交付時期

職務執行期間経過後の権利確定日から2カ月以内に交付いたします。権利確定日とは、支給条件の確定する2025年6月30日とします。

### (3) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (監査等委員を除く)	319	107	53	158	6
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	29	29	—	—	3
合 計 (うち社外役員)	349 (27)	137 (27)	53 (—)	158 (—)	9 (4)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の員数には、無報酬の取締役（監査等委員を除く。）1名（うち社外取締役1名）を含みません。
2. 非金銭報酬等のうち、業績連動型株式報酬制度（P S U制度）については、業績指標の確定による株式交付であり、業績連動型株式報酬制度（B I P信託）については、当年度中に費用計上した金額であります。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第70回定時株主総会において、年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は1名）です。また、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）に対しては、2022年6月24日開催の第76回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度（P S U制度）を導入することを決議いただいております。金銭報酬とは別枠で、同制度の対象期間（3事業年度）における交付する当社普通株式の上限を64,000株とすることも合わせて決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対しては、2025年6月26日開催の第79回定時株主総会において、P S U制度の対象期間満了に伴い、新たな業績連動型株式報酬制度（B I P信託）を導入することを決議いただいております。金銭報酬とは別枠で、同制度の対象期間（3事業年度）における交付する当社普通株式の上限を153,000株とすることも合わせて決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第70回定時株主総会において、年額48百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）（決議時点では監査役）の員数は3名です。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 他の会社の重要な兼職の状況

地 位	氏 名	兼 職 先 会 社 名 及 び 兼 職 の 内 容
取 締 役	中 庄 谷 博 規	ミサワホーム株式会社 執行役員
取 締 役	磯 和 春 美	オリエンタル白石株式会社 社外取締役
取 締 役	梶 原 祐 理 子	株式会社NSD 社外取締役
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	安 岡 正 晃	NCD株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	谷 明 典	弁護士法人北浜法律事務所 代表社員弁護士

(注) 1. 中庄谷博規氏は、資本業務提携先であり、その他の関係会社であるミサワホーム株式会社の執行役員であります。  
2. オリエンタル白石株式会社、株式会社NSD、NCD株式会社及び弁護士法人北浜法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 中庄谷 博規	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回全てに出席し、他社での豊富な経験と知見に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて、特に技術部門において適切な助言・提言等を行っております。
社外取締役 磯和 春美	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回全てに出席し、他社での取締役、社外取締役を歴任して培った、豊富な経験から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、報酬諮問委員会は5回、指名諮問委員会は4回各々全てに出席し、報酬諮問委員会の委員長として役員報酬制度の見直し、報酬決定プロセスの透明性、客観性を高めること等に主導的に貢献しております。指名諮問委員会では、役員選任プロセスの透明性、客観性を高めることに貢献しております。
社外取締役 梶原 祐理子	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回全てに出席し、他社での豊富な経験から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、報酬諮問委員会は5回、指名諮問委員会は4回各々全てに出席し、役員選任プロセス、報酬決定プロセスの透明性、客観性を高めることに貢献しております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役（監査等委員） 安岡 正晃	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回全てに出席し、金融機関及び他社での取締役や監査役を歴任して培った、豊富な経験から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会12回のうち12回全てに出席し、監査結果についての意見交換並びに監査に関する重要事項の審議等を行っております。報酬諮問委員会は5回、指名諮問委員会は4回各々全てに出席し、役員選任プロセス、報酬決定プロセスの透明性、客観性を高めることに貢献しております。
社外取締役（監査等委員） 谷 明典	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回全てに出席し、法曹界で培ってきた広範な知識・経験等から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会12回のうち12回全てに出席し、監査結果についての意見交換並びに監査に関する重要事項の審議等を行っております。報酬諮問委員会は5回、指名諮問委員会は4回各々全てに出席し、役員選任プロセス、報酬決定プロセスの透明性、客観性を高めることに貢献しております。

#### IV. 配当政策

株主の皆様への利益還元につきましては、株主の裾野拡大を視野に入れた持続的・安定的な株主還元を念頭に、当期の業績、将来の見通し等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。また、配当方針として、更なる企業価値の向上に向けて積極的な成長投資と安定的な株主還元を行うという考えのもと、総還元性向50%以上かつDOE 4.0%以上としております。なお、将来の事業環境や業績等に想定外の変化が生じた場合には、配当方針の見直しを実施する予定であります。

配当の決定機関は、株主総会または取締役会であります。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、1株当たり年183円（中間配当87円、期末配当96円）とさせていただきます。また、次期の剰余金の配当につきましても、上記の基本方針を踏まえ、1株当たり年186円（中間配当93円、期末配当93円）とする予定であります。今後も安定配当に向けての経営基盤の強化と持続的成長のための施策に取り組んでまいります。

## 連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>53,053</b>	<b>流動負債</b>	<b>30,361</b>
現金預金	10,776	工事未払金	13,480
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	39,706	電子記録債務	9,019
電子記録債権	1,361	短期借入金	100
販売用不動産	23	1年内返済予定の長期借入金	349
未成工事支出金	656	未払法人税等	1,386
その他	530	未成工事受入金	2,605
貸倒引当金	△0	完成工事補償引当金	453
<b>固定資産</b>	<b>6,596</b>	賞与引当金	499
<b>有形固定資産</b>	<b>2,348</b>	工事損失引当金	24
建物・構築物	1,362	その他	2,443
機械、運搬具及び工具器具備品	2,174	<b>固定負債</b>	<b>4,077</b>
土地	1,409	長期借入金	2,304
減価償却累計額	△2,599	繰延税金負債	4
建設仮勘定	2	退職給付に係る負債	1,544
<b>無形固定資産</b>	<b>513</b>	株式給付引当金	114
ソフトウェア	489	その他	109
その他	23	<b>負債合計</b>	<b>34,438</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,733</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	1,623	<b>株主資本</b>	<b>24,552</b>
長期貸付金	21	資本金	4,324
繰延税金資産	658	資本剰余金	409
退職給付に係る資産	1,105	利益剰余金	20,643
その他	388	自己株式	△824
貸倒引当金	△64	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>658</b>
<b>資産合計</b>	<b>59,649</b>	その他有価証券評価差額金	233
		退職給付に係る調整累計額	424
		<b>純資産合計</b>	<b>25,211</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>59,649</b>

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	104,699	
不動産事業等売上高	854	105,554
売上原価		
完成工事原価	92,956	
不動産事業等売上原価	648	93,604
売上総利益		
完成工事総利益	11,742	
不動産事業等総利益	206	11,949
販売費及び一般管理費		5,370
営業利益		6,579
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	60	
為替差益	58	
その他	28	148
営業外費用		
支払利息	61	
支払手数料	48	
その他	8	118
経常利益		6,609
特別利益		
固定資産売却益	3	3
特別損失		
固定資産除却損失	1	
減損損失	1,412	1,413
税金等調整前当期純利益		5,199
法人税、住民税及び事業税	2,088	
法人税等調整額	△688	1,399
当期純利益		3,800
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		3,800

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

**独立監査人の監査報告書**大末建設株式会社  
取締役会 御中

2026年5月20日

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山内紀彰  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大末建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大末建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

大末建設株式会社  
取締役会 御中

2026年5月20日

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山内紀彰  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大末建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

大末建設株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 前田延宏 ㊞

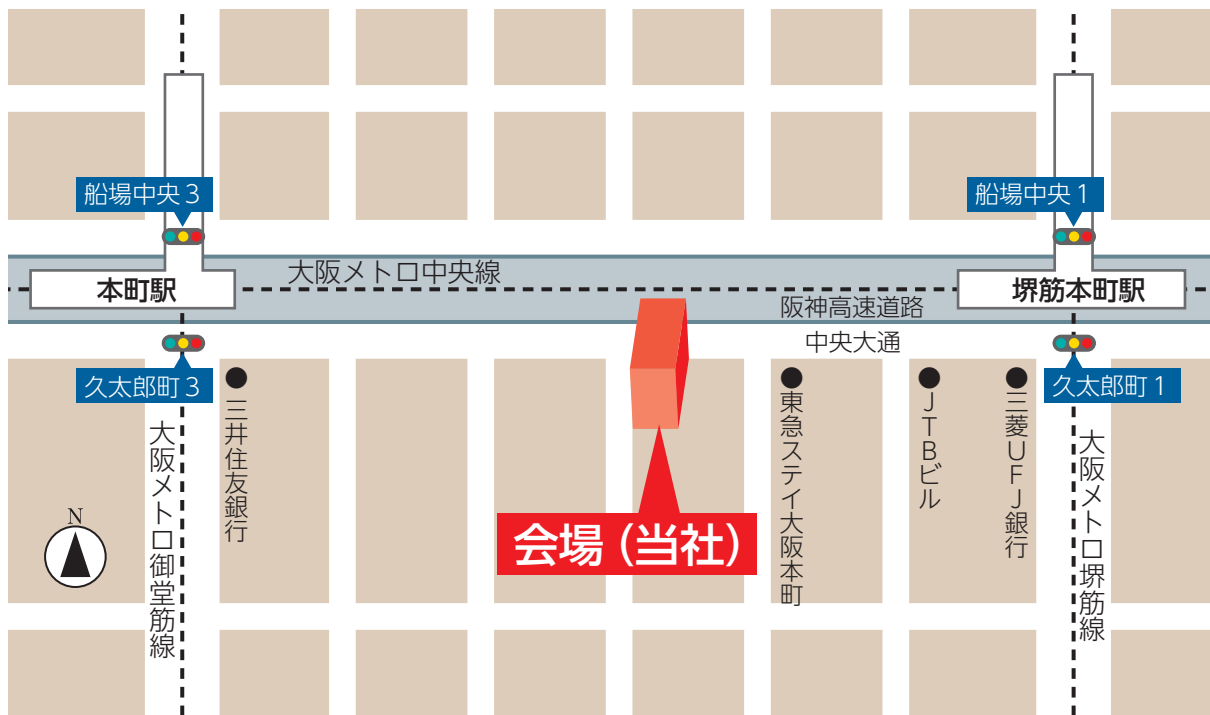
監査等委員 安岡正晃 ㊞

監査等委員 谷明典 ㊞

(注) 監査等委員 安岡正晃及び谷明典の両名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 株主総会 会場ご案内略図

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号  
久太郎町恒和ビル9階 当社会議室  
TEL 06 (6121) 7121



※当日サポートが必要な方は、会場にてスタッフに気軽にお声がけください。



交通

大阪メトロ堺筋線

堺筋本町駅 (11番出口) 徒歩4分

大阪メトロ御堂筋線／中央線

本町駅 (12番出口) 徒歩7分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。